

平成25年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成25年12月18日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 全国学力学習状況調査について…………… 貴多正幸議員
- 2 竜王町職員の給与カットにより生じた削減額の運用について…… 小森重剛議員
- 3 ボランティア・町民活動センターの設置について…………… 内山英作議員
- 4 日野川堤防の緊急総点検と補強について…………… 内山英作議員
- 5 町道の区分に関する規則の運用について…………… 菱田三男議員
- 6 台風に備えての防災・減災の取り組みと避難体制のあり方について…………… 古株克彦議員
- 7 E社の千葉リサイクルセンターの工場爆発に関連して…………… 古株克彦議員
- 8 今後の医科診療所の経営について…………… 山田義明議員

2 会議に出席した議員（ 9名）

1番	小森重剛	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（ 3名）

2番	竹山兵司	3番	若井敏子
10番	西村公作		

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	田邊正俊
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	竹内修

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、9人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成25年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書がさきに提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 平成25年第4回定例会一般質問として、全国学力・学習状況調査についてを質問いたします。

先日、文部科学省が全国学力・学習状況調査の結果について、平成26年度から市町の教育委員会の判断で学校別成績を公表できると発表されました。当町においては、以前から公表はされず、また、結果について委員会等で質問しても、滋賀県平均よりは上回っていますとの回答しかいただいたことがありませんでした。しかしながら、平成25年度の全国学力・学習状況調査においては、滋賀県は全国的に見て平均より上位ではなかったと思います。

こうした状況の中、今後の検討も必要であると考えますが、現段階での執行部の考え方を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 貴多正幸議員の全国学力・学習状況調査についての御質問にお答えいたします。

結論から申し上げますと、議員仰せのとおり、調査結果の公表については今後検討していく必要があると考えております。

そもそも、全国学力・学習状況調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取

り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとしてまいります。これにより、本町においては、平成19年度の調査以来、児童・生徒の学習状況を把握・分析し、学校での授業改善や家庭教育への啓発に努めてまいりました。

一例を申し上げますと、平成21年度には文部科学省の研究指定を受けながら、学力向上アクションプラン事業において、読書活動の推進や暗唱ラリー、国語読解力の研究に取り組み、国語力の向上等に成果を上げています。

また、家庭教育の啓発においては、PTA連絡協議会と連携し、PTA学力向上委員会を立ち上げ、教育フォーラムの開催を継続してまいりました。子どもたちの家庭学習時間は徐々に伸びつつあり、成果は着実に上がっています。

さて、平成26年度の調査から、町教育委員会において調査結果の公表が可能となりましたが、文部科学省は、公表に際しては保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、学校教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分に配慮することが重要であるとしています。

その上で、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、その必要性について慎重に判断することとし、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果や今後の改善策も速やかに示すこととしています。

さらに、平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表は行わないこと、加えて、調査結果は児童・生徒個人の結果が特定されることや個人情報保護を図ることなど慎重に対応するよう求めています。

本町の場合、公表に当たっては2小学校1中学校であること、調査母体となる児童・生徒数が少ないことなどを十分に考慮の上、保護者や町民の十分な理解と協力が重要であると考えますので、教育委員会といたしましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。また同時に、これまで同様に、調査の趣旨に基づき確かな学力の育成に向けて積極的な施策を展開してまいり所存です。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 今お答えいただきました。これにつきましては、もうほとん

どが文部科学省が発表されている内容をほとんど朗読いただいたのかなというふうに思うわけですが、さきのこれは9月定例会でしたか、平成25年度竜王町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に係る報告書というのも議会に提出していただいております。その中に、これは評価をされている2次評価の委員長名で出されている文章の中に、全国学力・学習状況調査、つまり診断テストの分析を進め、本町の子どもたちの現状を把握しつつ、授業改善、家庭教育の推進を図ってほしい。特に国語科への興味・関心を高めるなど、課題克服に努めてほしいというふうに委員長さんも言っておられます。

平成25年度の学力テストを見てみますと、小学校の部においては、やはり国語の平均正答数が全国的に比べると少ないというのが現状かと思えます。こうした25年度の調査は今出てきたので、次年度以降に生かされるのかなというふうには考えますが、やはりなかなかこういった頑張って、先ほど言うていただいた研究の指定とか、そういったものが見えてこないのが現状かなというふうに考えるわけです。

特に本町では2小学校1中学校、全て35人学級を県下でもいち早く取り入れられて、学力は上がっているというふうに、私自身も思いたいのですが、やはり全ての情報を教育委員会なり、学校が持っているということは、保護者ないし、また児童・生徒本人がどの程度、自分がどの辺の位置にいるのかということがわからないまま学校を義務教育を終えて、競争社会に入っていくというふうに僕は考えるんです。確かに2小学校1中学校、また生徒が少ないということは、個人が特定できる可能性もあるので、その辺は慎重に検討はしていかなあかんというふうに私自身も思うわけですが、そこで、例えば逆にこういう学力テストがあったときに、生徒はもちろんのこと保護者さんのほうから、別に順位を出してくれじゃなく、うちの子どもにはどういったところを学ばせたらいいのかとかね、どの辺にいるのかとかいうようなことを保護者側から聞いてこられた場合、これは今後検討されると思うんですけども、そういったときには現段階でね、公表するような思いはあるのか、それとも前向きに検討していただけるのか、その辺ちょっと一つお答えいただきたいと思えます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 貴多議員への再問へのお答えをいたします。

個人については、児童・生徒個人票というのがございまして、この児童・生徒個人票については、解答に対する正誤が記載されております。正答率のほうは明

記されておりませんが、個人の位置づけを知るために分布図のほうに記載されておりまして、具体的な順位は示されてはおりません。そういう意味では、調査の趣旨から鑑みれば、個人の順位等はさほど重要ではなく、分布状況により十分に自分の立ち位置であるとか、どこに課題があるのかというのは把握できると考えております。

また、個人票を返却する際には、ただ返すだけではなく、担任教員との面談等により、学習指導を行いながら返却するように指導しておりますし、期末懇談の折に、保護者に対して、説明責任を果たしながら返却するように指導をしているところでございます。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 大変前向きなといいますか、現状とこれからのことについて回答いただいたというふうに思います。

そこで、実はこの文部科学省が出しておられる来年度の学力テストの実施要領のポイントなんかを見ていると、やはり先ほど市田課長が言われたように、平均正答率などの数値のみでなく、調査結果の分析結果や改善方策をあわせて公表する、やっぱりここが僕も一番大事やと思うんですね。ただ単に、正答率がどれだけやったとか、滋賀県は何番やったとか、竜王町はその中でも何番やったというのが大事なことでなくて、やはりどういった改善方策があるのかというところが一番大事なところかなというふうに私も考えます。

そこで、町長に質問したいんですけども、やはり先ほども言いました35人学級なり、全学校の教室にエアコンを取りつけるなど、やはり教育環境はすごく私自身、整っているもんやと思っているんですね。こういった学力テストを一つの指標として、さらに今後、竜王町をしょって立っていただける子どもさんたちなんで、やはり先行投資という意味で、また僕は学力向上に向けてお金を使うのがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。逆に住民さんも子どものためやったらということで理解もしていただけると思うので、やはり一つの竜王町のカラーとして教育に力を注いでいくような施策をお考えになってほしいなというふうに考えるわけですけども、この一つの学力テストを指標として何か町長自身が思っておられることがあれば、最後にお聞かせいただきまして、私の質問を終わりたいなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員の質問にお答えをいたします。

ことしの教育方針の中に、教育長みずから発言されたことでありますけれども、教育でまちづくり、こういうことをしっかりとここで皆さんに伝えられました。教育で、その中には人を育てる要素の教育、こういったこともあわせての発言ではなかったかというぐあいに私自身理解をいたしております。

私も人を育て、人を大切に作る、こういったことがこれから大事な時代になってくるのではなからうかと言っております。すなわち、そのもととは教育でありますし、教育はある程度専門的な分野ではないかなということではありましても、行政としてそういったことが可能になる環境づくりというんでしょうか、これはもう絶対的な要素ではないかなというぐあいに思います。

子どもたちが学校へ行って、トイレに入るの嫌やなど、かなんかと思っていたと思います。それが皆さんの御理解と御協力、もちろん議会の皆さんにも予算をお認めをいただきまして、竜王小学校を大規模改修、実施させていただきました。その結果、子どもたちがトイレがきれいになって気持ちいいですと、これがやはり教育の場で我々ができる応援というんでしょうか、教育でまちづくりという方向への力添えではないかなというぐあいにも思いますので、できる限り学び舎の整備、そして学びの環境、これはもう町を挙げてのことやと思いますけど、こういったことはこれからも積極的にやはり投資をしていかないといけないということではないかなというぐあいに認識をいたしております。

きのうも、新地町の町長さんお越しになって、災害時の応援協定を結ばせていただきました。そして町内の施設を、時間的に限りがありましたので見ていただきました。小学校へも行っていただき、ことし交流を行ったその内容も話をいたしました。その中で、皆さんの取り組みはすばらしいものがありますということをおっしゃっていました。そして、竜王町の皆さんはほかの施設のこともあわせてでありますけれども、非常にいい施設をお持ちで幸せですねということもおっしゃっていました。これからは、その中でもやはり人を育てる施設、これが町にあって、大事な要素になってくるのではないかなというぐあいには認識をいたしております。

そういったことで、教育は基本中の基本でございますので、私も精いっぱい取り組みをさせていただきたいというぐあいに考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1 番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 平成25年第4回定例会一般質問、1番、小森重剛。

私は、竜王町職員の給与カットにより生じた削減額の運用について尋ねます。

ことし7月から、地方交付税を減額する政府の方針により、県内では県を初め15市町が来年3月末までの9カ月間、給与や管理職手当などを削減すると決定され、実施をされています。

竜王町においては、職員の給与をラスパイレス指数が100となるようカット、特別職においては10%のカットを実施し、約2,200万円の削減額が生じるとの説明を受けました。

政府の方針には地方交付税を減額し、その交付税減額分を職員の給与削減による効果額で補填し、人件費を賄うことが目的であるとされています。一方、滋賀県では地域活性化や防災といったまちづくりに充当するのが本来の趣旨であるとされています。

給与削減を実施された15市町の中で、竜王町は唯一地方交付税不交付団体となっています。これは、住民の理解と辛抱、それと町執行部のあらゆる努力の結果不交付団体が形成されたものと考えます。

竜王町においては職員の給与削減によって生じた額を、竜王町災害対策基金に1,500万円、職員の被服費（防災服）に400万円、竜王町立図書館の図書整備に300万円運用するとの説明を受けました。

そこで、災害対策基金の災害対策への考え方を伺う。また、各項目に対する今後の財源確保の方策について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 小森重剛議員の竜王町職員の給与カットにより生じた削減額の運用についての御質問にお答えします。

平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるようとの要請がなされました。この要請とともに国は、平成25年度普通交付税の算定方法の改正がされており、給与削減を前提とした普通交付税を算定され、これに基づき、地方交付税が都道府県、市町村に交付されています。

竜王町は平成25年度において普通交付税は不交付となり、算定改正の影響を直接的に受ける団体ではございませんでしたが、国からの要請趣旨を受けまして、職員の給料について平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、削減することとあわせて、同期間において、町長、副町長及び教育長の給料月額、

それぞれ10%削減を実施しているところであり、これにより約2,200万円の削減額が生じることとなりました。

この削減額分の使途につきましては、国からの要請趣旨に鑑み、防災等に資する事業を中心に検討させていただいたところであり、議員仰せのとおり、今定例会において、竜王町災害対策基金条例を提案いたしますとともに、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第4号）の中で、この竜王町災害対策基金に1,500万円を、職員等の防災服の整備を行うため被服費として400万円を計上し、あわせて、町立図書館における図書の充実を図るよう300万円を充当することとして、財政調整基金にこれを一旦積み立てる内容としております。

議員御質問の災害対策基金の災害対策への考え方につきましては、災害に対する迅速な対応や災害からの早期復興に係る事業に充てるよう災害時における応急対策や復旧に加え、被災者または被災地への支援等のための財源とするものでございます。

また、各項目に対する今後の財源確保の方策につきましては、基金の今後の積み立てについて、先の台風18号に係る公共施設等の災害復旧費に約5,000万円を要しており、今後に備えるものとして、毎年度ごとの財政状況に照らしながら、将来的には5,000万円程度の基金残高を維持することを目標とするものでございます。

また、職員等の防災服については、今後、新規採用職員数等に合わせて、以後も継続的に必要数を予算計上していきたいと考えているものでございます。

なお、図書館図書購入費の平成26年度から3年間の各年度の上乗せについては、今回限りの対応とするものでございます。

以上、小森議員への回答といたします。よろしくお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、回答をいただきましたんですけれども、冒頭に一つの我々の希望、期待でございますけれども、これは単年度の職員さんの給与のカットということでございますので、これは一般的な通年の一般会計財源で補填する事業でなくして、新たにこうやって設けられたものに使用する、また国の意向に沿ってすると言われる範疇におきましては、私もこれはよかったなど、これを単純に通年の一般会計で賄う事業に充てるとなれば、職員さんも何ややっぱり我々の貢献度も目立たんやないかということで、新たにこの項目を設けていただいてやっていただいたこと、このことについては我々もよかったなど。それとまあ、

これによって、やっぱり有意義な公益的な事業に使われるんやなということで、職員さんのモチベーションも上がり、またスキルアップにつながるというように大きく期待をしておるところでございます。

そこで、再質問で質問させていただきますけれども、災害対策基金ということで、基金については先ほど回答の中で、目標5,000万を一応目標にしておると。とするなら、この基金、恐らく5,000万、今回はまあ職員さんの給与のカットで新たにできた基金でございますけど、これ1,500万を積まれるという中身ですけども、今後、こういう先、5,000万を積み上げるのに、その中身の財政状況によってその年度に計上する額を決めるというような回答をいただいたんですけどね、やはり一つの目標として持たれるなら、何カ年かけて、年間に何ぼは基金として積み上げるよという計画を一つは持っていただきたいと。ただ、ほかのものにたくさん要ったから、それは積み上げるのはしんどいかもかもしれませんけど、もう頭からやっぱりこの基金にこれだけは積み立てると、新年度の予算計上というのは、当然それを計算に入れて、基金積み立ての計画を立てていただきたいということで、それが予算計上をことはちょっと来年の予算考えたら苦しいな、もう100万ぐらいしかできへんとかいうような世界になるんか、いや、きっちりやはりこれは基金として設けたんだから、ちょっとでも早く目標の5,000万に到達するように、きちっと予算枠を設けて計画を立てていかれるのか、その辺のところをお聞きをしたいと思います。

まあ年限であるか、毎年このぐらゐの額は計画として予算化をして積み立てていくんやというような計画があるのか、ないのか。あれば、どのような計画を持って予算立てをしていかれるんか、その辺についてお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいまの小森議員の再質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、5,000万を目途ということで考えておりますが、これはやはり早きに達するように努力すべきことだと考えております。したがって、100万ずつ積んでいるとか、そういうふうなことの無いように、やはり基本的な考え方としては5年以内にやっぱりそういう部分には達成する必要があるんじゃないかとかように考えます。

やはり当初予算の組み立ての中ではなかなか各基金、例えば小学校の改築の基金等もございますので、それを差しおいてということにはなかなか難しいところはございますけれども、やはり当初予算の中で500万とか、そういう単位は確

保していく必要があるかとも考えますし、またあわせて財政状況ということで、補正予算の中でそういう税収等の状況に合わせて増額をお願いし、早期に達成するように努力してまいりたいとかように考えます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） できるだけ単年度でこの目標額に達成をしたいという回答をいただきまして、まあ5年ぐらいを目途にするということ。それと次に再々質問でございますけども、それでは、災害対策基金の使用方ですね、先ほどこの間の18号なんかで例を挙げて言っていたいただきましたけども、これについて、それじゃ具体的に、先ほどの町長の答弁の中にもありましたように、昨日は新地町との災害援助協定を締結をされたという中身でございますけども、それじゃ、これについては、竜王町で発生した災害だけに基金を取り崩して対応しますよというものなのか、こうやって協定を結べば、協定を結んだところに災害が発生すれば、当然援助をしていかならんという中身で、その場合において、そういう信頼関係を結んでおる市町に災害が発生した場合についても、やはりこの基金を適用して、取り崩しをして適用されていくんか、それとも別にこれはあくまで竜王町内に発生した災害についての対策資金であるのか、その辺の使途の範囲、使う目的の範囲等が決められておるんなら、それを御回答いただきたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 小森議員の再々質問に対しまして御回答申し上げます。

先ほど、総務課長のほうから、その基金の設置の目的につきましては説明があったとおりでございまして、特に被災地、また被災者の部分につきましては、当然現在、昨日も福島県の新地町と遠隔の市町との協定をさせていただきましたけども、当然今後におきましても他の県外での協定も考えられますので、そういう市町につきましては被災地という部分では、そうした協定を結んでおる市町への支援ということでございます。それと被災者におきましては、町内でもそうしたことが当然起こり得る可能性がございますので、町内も含めてのことでございます。

あと、当然大きな目的といたしましては、災害時の早期の復旧でございますので、特にインフラ関係を初めまして、公共施設のそうした復旧の経費に充てたいということでございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成25年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

ボランティア・町民活動センターの設置について。

平成24年第1回定例会に同じ質問をいたしました。そのときの答弁で、多くの町民から参画してもらえるボランティアセンターの推進についての回答を得ています。

今日、ボランティア市民活動は福祉分野を中心に、教育・文化・環境保全・災害救援・地域安全・まちづくり・人権擁護・国際協力等、多様な分野に広がりを見せています。竜王町におきましても、東日本大震災以降、福祉活動はもちろんのこと、NPOの活動、防犯・防災活動、環境美化活動、自治会・各種団体・企業による地域活動、イベントボランティアなど多様な分野での活動が活発に展開されています。

そこで、今では多くの市町村がボランティア市民活動センターを設置しています。このような幅広い活動を多くの人々が当たり前のように参加できる社会とするために、ボランティアセンターが町民に信頼され、気軽に立ち寄れ、町民から見える組織体制の整備をし、新たに名称を変えたボランティア市民活動センターの設置と内容の充実を図っていくことが町民参画、協働のまちづくりを進める上において大切であると思っておりますが、町当局の考えを尋ねます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山英作議員のボランティア・町民活動センターの設置についての御質問にお答えをいたします。

ボランティア活動とは、自主性、無償性、利他性、自己実現性の条件を満たした活動を指し、一般的に知られている個人の自主的な社会活動に限らず、広義の意味では地域に根差した自治会活動等もボランティア活動の中に含まれ、多様な形態で存在しております。

現在、竜王町では、ボランティアセンターを社会福祉協議会に設立いただき、その支援をいただいております。平成25年度12月現在、22グループの登録があり、活動内容は福祉を初め、健康、環境などさまざまな分野があり、活動者総数は1,000人を超えております。

また、最近のボランティアセンターの活動の一例としましては、去る9月に来襲した台風18号により被害にあったぶどう園へのボランティアを社協職員がビラを作成し、多くの人へボランティアの参加を呼びかけたところです。

議員の御質問にありますように、福祉分野だけにとらわれず、防犯、環境、教

育等、さまざまな生活に根づいた多様な分野にわたるニーズとボランティアをマッチングさせるため、行政の関係課と社会福祉協議会の連携を密にし、横断的なコーディネート機能を持つことが大変重要であると考えております。

また、多種多様なボランティア、町民活動の活動形態がある中で、竜王町におきましては、各コミュニティを活動範囲とする自治会活動や近所同士の助け合いをあらゆる互助の活動が比較的盛んであると実感しております。竜王町の特性を踏まえて、ボランティアという活動主体だけに視点を置くのではなく、自治会活動の支援、近所同士の助け合いの促進も支援してまいりたいと考えております。

今後、行政が担う役割と住民が担う役割、社会福祉協議会が担う役割について協議しながら相互理解を高め、誰もが安心していきいきと暮らせる町、竜王町を目指してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 角度を変えて質問をいたします。

現在、社会福祉協議会の中に竜王町ボランティアセンターがありますが、はっきり言って町民からは見えません。また、福祉ステーションの中に福祉課と社会福祉協議会が同居していますが、その建物の中にボランティアセンターがあっても、これも町民からは見えません。物理的にまず、町民から見えるボランティアセンターにしていかなければならないと思います。そうでなければ、町民はボランティアセンターがあっても、どこに行ったらよいかわかりません。

例えば、福祉ステーションの建物に道路から見えるように看板を掲げるなどして、町民にPRをし、町民が気軽に立ち寄れる施設にする必要があると思います。この件についてどう思われるか、お尋ねします。

また、これはあっては困ることですが、もし町内で災害が発生し、町外からのボランティアの受け入れ施設の一つとしてボランティアセンターも重要な役割を果たさなければならぬ施設となると思いますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

町民さんからボランティアセンターが見えないというふうなことでございます。前回はこういった質問をいただいたかというふうに思いますが、やはりそういったものにつきましては、我々といたしましても十分認識をしながら配慮をしてい

かなくتهはいけないのかなというように思っております。仰せのとおり看板を建てるといふのも一つではあるのかなというふうに思います。この件につきましては、設置をいただいております社会福祉協議会とも今後検討してまいりたいというふうに考えます。

続きまして、竜王町が災害を受けた場合でございますけれども、これの受け入れにつきましては、災害対策本部の中で受け入れの体制が設置をされるというふうなことでございますので、その中で対応をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

最初の質問の答えもちょっと直接にはいただけていなかったもので、また角度を変えてもう一回質問をします。

今年度から5年計画で竜王町地域福祉計画が実施されておりますけれども、その中でボランティアセンター機能の充実が掲げられております。今日まで竜王町には見える、また気軽に立ち寄れるボランティアセンターがありませんでした。ちょうどこの地域福祉計画の実施を契機にボランティアセンター機能の充実に取り組まれてはどうでしょうか。

例えば、今ある福祉ステーションの1階はボランティアセンター機能を備えたフロアに、2階は社会福祉協議会事務所としてはどうでしょうか。お考えをお尋ねします。

最初の質問と重なりますけれども、またこの機会にセンターの名称も竜王町ボランティア町民活動センターにしてはどうでしょうか、お尋ねします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

地域福祉計画の中で、ボランティアセンター機能の充実というふうなことを挙げさせていただいております。この中では場所の部分につきましては明示をしておらないわけでございますけれども、今おっしゃっていただきました福祉ステーションの1階をボランティアセンターにというふうなことににつきましては、現在のところ、そこまでの考えはいたしておりません。

それと、名称の関係でございます。ボランティア町民活動センターにというふうなことでございます。これにつきましては、社協のボランティアセンターにつきましては、狭義の福祉分野のボランティア活動だけでなく、複雑・多様化してま

います福祉課題、そして生活課題、地域課題に対応したボランティア市民活動を広く支援していくというふうなことで、全国の社協のほうでございますけれども、名称をボランティア市民活動センター、また竜王町の場合ですと、町民活動センターでしょうか、そういったふうに改称することによって、皆さんにアピールをしていくというふうな狙いがありました。

県下のほうを見ておりますと、なかなかそういった名称の改称までには至っておらないというのが実情かというふうに思います。二つほどの社協が改称されておられるということ存じ上げております。そういった理由につきましては、組織体制とか事業内容が実質が伴っていかないとか、そしてまた既にほかに市民活動の組織、NPOとかそういったものが社協以外にも存在するというふうなことが挙げられるのではないかなというふうに思っております。

そういったことから、現在名称の改正等も考えず、町といたしましては、そういった社協をお願いしておりますボランティアセンターの中で個人や団体のボランティア活動のさらなる発展を目指しながら、小地域活動として住民活動を支援し、身近な地域の中でみんなができることはお互いに役立て、助けたり、助けられたりというふうな地域づくりを進めていきたいなというふうに考えております。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 日野川堤防の緊急総点検と補強について。

9月16日に愛知県豊橋付近に上陸した台風18号は、京都・滋賀・福井県を中心に甚大な災害をもたらしました。特に日野川沿川においては、今回川守地先での越水によるさまざまな施設の被害、弓削地先での堤防決壊寸前の損壊など、ふだんから対策をしておけば防げた災害が発生しました。

東京大学大気海洋研究所教授・副所長の木本昌秀氏はある雑誌の中で、今後は強い台風がふえる、同じ強さの台風でも雨量がふえるということを言っておられます。台風は来年、再来年と毎年必ず日本列島を襲来します。今回の台風18号以上の規模の台風の襲来も考えられますので、たちまち、さきに挙げた被害を二度と起こさない対策を早急にとっていく必要があります。

そこで、来年の梅雨、台風シーズンに向けての日野川堤防の緊急総点検と補強対策についての取り組みの考えを伺う。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 内山英作議員の日野川堤防の緊急総点検と補強についての御質問にお答えいたします。

本年9月15日から16日にかけて近畿地方に接近した台風18号は、台風による雨に加え、前線による雨が重なり、広範囲で大雨となり滋賀県全域に対し、全国で初めて大雨特別警報が発表され、県内各地に大きな被害をもたらし、本町におきましても日野川や祖父川の堤防のり面の損壊や道路、田畑の冠水などさまざまな被害が発生しました。

とりわけ日野川上流部の鈴鹿山系では過去60年で最大の600ミリメートルの総雨量を記録し、日野川水位観測所の安吉橋付近では、計画高水位6.0メートルを超え、6.39メートルまで水位が上昇しました。

日野川は、中・下流部では上流からの流出土砂量が多く、河床上昇に伴う洪水氾濫を防止するため、長い年月をかけて堤防のかさ上げが繰り返され、典型的な天井川となっています。このように古くから対応がとられており、人為的な影響も多く見られる河川形態で、台風18号時にも堤防の老朽化が原因と思われる漏水が散見されたところでした。

今後においても台風や近年、多発する局地的な集中豪雨が発生した場合、現状の河川状況では、洪水による堤防からの越水や決壊等が危惧されます。また、万が一このような事態となれば、大規模な浸水により人命や財産が奪われるなど甚大な被害が発生することが想定されます。

現在、日野川は河口から順次、抜本的な河川改修工事を実施していただいておりますが、進捗状況からすると竜王町の区間での事業実施はまだ相当の年月を要するものとなっております。

このような状況の中で、滋賀県では平成20年度策定の滋賀県の河川整備に関する方針で、計画的に河川整備を実施するために、想定される被害の大きさを考慮して、河川整備の優先度を定めておられます。

緊急性の観点から河川改修を行うことが望ましい河川をAランク、Aランクの次に河川改修を行うことが望ましい河川をBランク、近年浸水被害等も少なく、今後も多大な被害の恐れが少ない河川をCランク、改修済み河川や地形的要素等で評価対象外となる河川をDランクの4ランクに分類されております。

日野川につきましては、Aランク河川に分類されておりますが、整備完了までに相当な時間を要することから、当面の間、計画的な河川整備が及ばない範囲において、氾濫時の人的被害を回避するため、優先的に堤防の質的強化や氾濫流制

御の対策を図る河川として、先ほどの四つのランクとは別にTランク河川といったグループが設けられており、日野川はこれに選定されております。

台風18号被害では、堤防のり面の損壊や漏水の現象が確認されたことから護岸の状況、土砂の堆積状況等の再点検と堤防補強、河道掘削、しゅんせつ・補修等の対策の検討と必要な工事の実施を引き続き要望し、特に破堤することにより甚大な被害が想定される区間については、優先して実施していただくよう引き続き要望させていただきます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 関連質問をします。

今回の台風18号による日野川の越水によって先ほども申し上げましたが、川守地先の農村運動公園、妹背の里、ぶどう園などが大きな被害をこうむりました。この場所は以前にも同じような被害を受け、後の復旧事業で多くの予算がつかまれています。先ほども申し上げましたが、来年も台風は必ず日本列島を襲撃します。しかも、降雨量も多くなり、勢力も強くなると言われています。こうなると、またこの場所は同じ被害をこうむることは目に見えています。

そこで、この堤防に防潮堤と同じような堤防をつくるとか、今日までそういう計画・対策はなかったのでしょうか、お尋ねします。もしなければ、もう二度とこのような被害をこうむらないために、何か対策はお考えでしょうか、お尋ねします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 内山議員の御質問にお答えいたします。

今申し上げられました川守地先、梅の木地先の日野川の部分でございますが、この河川につきましては、河川区域内でもございますことから、防波堤につきましては県のほうでは計画されておられませんので、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま内山議員さんのほうから、今、井口課長答えましたように、防潮堤というのは今河川区域内ですので、これはできないということになっております。そうした意味で、今後こういうことが起こらないような方策をというお話をいただいたわけでございますけど、町といたしまして、今回、先ほどございましたように、2回大きなこういうことを経験もさせていただいているということで、一つは運動公園機能についても、今後あそこで引き続きという

形ではなくして、やっぱり新たなところをも含めて模索をしていかんなんということを考えさせていただいております。ただ、妹背につきましては、やはりあれだけたくさん来ていただいておりますので、あそこを訪れておられる方の安全をまず優先をするということを、まず心がけてしていきたいなと思っております。

グラウンドについては、あそこを恒久的に使うやなくして、やはり今後またああいうことがならないような形での別のところを含めての対策を検討していかならんということは今思っておりますけども、今すぐにはどうのこうのじゃなくして、検討していかならんということは思っておりますので、そういう形での回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

今回の台風18号による日野川堤防の損壊は、一步間違えば堤防決壊になっていたわけですが、橋梁の長寿命化と同じように、特に日野川の堤防の長寿命化に対する取り組みは行っておられるのか、まず1点お伺いします。

もし、来年再来年と大型の台風が襲来すれば、多分、堤防の弱い部分が決壊し、大きな被害をこうむることになると思われます。もし、この堤防の長寿命化に対する取り組みがまだでしたら、ぜひ早急に策定計画を実施いただきたいと思います。今現在でのお考えをお尋ねいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監兼産業建設主監。

**○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄）** 日野川堤防関係等の点検等でございますけれども、先ほど井口課長が答弁いたしましたとおり、竜王町まで抜本的な改修をされるについては、まだ相当年数かかるということでございます。このようなことから、東近江土木事務所におきましても、特に竜王町域につきましては蛇行等、あるいはまた伊勢湾台風以降の被害からの抜本的な改修ということについて、当時はされたわけですが、それ以降大きな改修はされておらないということで、今日まで、この18号以降につきましても土木のほうでは竜王町域での日野川の点検を実施されているということで、私ども確認をさせていただいております。

今後、当然地元の皆様、また町、それから土木とそれぞれが連携しながら各点検、特に18号のときにも漏水箇所あるいは噴砂というような箇所も聞いておりますので、この状況を再度、県のほうにもお伝えしながら、来年の梅雨シーズン、あるいは台風シーズンまでに県のほうにも積極的に働きかけていく中で、たちま

ち危険な箇所につきましては強く要望もさせていただく中で進めていきたいと思  
います。また、その節につきましては、各地元の沿川の皆様方にも御協力をお願  
いさせていただく場合があるかと思えますけれども、その節につきましてはよ  
ろしくお願ひしたいなと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午前10時20分まで暫時休  
憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時20分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 平成25年第4回定例会一般質問、11番、菱田三男。

質問事項、町道の区分に関する規則の運用について。

町規則には、町道の区分に関する規則があり、その目的は第1条に道路法に基  
づく町道について、道路網の整備、拡充を図るため道路に区分をつけ、管理、構  
造、保全等を定め、交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とす  
るとある。当町においては、この規則に基づき正しく運用されているのかを伺い  
ます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 菱田三男議員の町道の区分に関する規則の運用につ  
いての御質問にお答えします。

町道における路線の区分は1級路線から3級路線とし、その基準は次のとおり  
定めております。

国道、県道または町道1級路線を結び、町の主要幹線交通網を形成する路線、  
または地域の産業、観光等の開発、発展上、重要な路線を1級路線として定めて  
おります。

次に、2集落以上を連絡する路線で、町の主要交通網を形成する路線や集落内  
の主要な路線で、その延長が500メートル以上の路線、または隣接する他市町  
に接続する重要な路線で、町の主要交通網を形成する路線を2級路線として定め  
ております。3級路線は、1級路線及び2級路線以外の路線としております。

現在、町道として114路線を認定しておりますが、そのうち未供用路線が2  
路線、一部未供用路線が7路線となっております。未供用の路線につきましては、

将来における公共の福祉の増進と町の道路網の整備を図る上で重要な路線でもあると認識しております。

一方、町内には、道路法上の道路として、町道のほかに高速自動車国道、一般国道、県道、また法定外公共物である農道や里道が存在しており、それぞれの道路管理者により維持管理がなされておりますが、膨大な道路延長になることから、地域社会における生活に密接する公共の財産として草刈り等の道路環境整備については、地域の協力を得ているのが現状でございます。

今後におきましても、地域を取り巻く社会情勢の変化を捉え、路線の追加・変更を行うことから人流や物流、さらには災害時の移動を確保するセーフティネットワークとしての視点にたった道路網の整備と、町民が安全で安心して社会生活を送っていただける道路環境づくりに努めてまいります。

また、町道の路線区分については、道路網の整備や拡充を図り、交通の発達に寄与し、公共の福祉の増進に資するものであることを再認識しまして、運用してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、菱田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 今回回答いただいて、道路法の道路で言う国道、都道府県道路、市区町村道路、あと僕らが言う町の中の里道とか昔言うたこともあるんですけども、田んぼで言うたら赤道とか、ここらが道として僕らは道やということを思ってるんですけども、1点は、農道はどこが管理で、里道はどうや、まあ、赤道は百姓の牛道とかいうことも聞いたこともあるんです。そこを言うていただきたいのと、あとまだ開通してへんのが2路線かな、あと7路線も一部未供用で言わはったんかな、それはどことどこやと、その再質問。

それともう1点はね、この道路に関して質問させてもらうのは、実は私のほうの言う駕輿丁近辺を大体ちょっと調べさせてもらいました。すると、先ほど来、1級、2級、3級と114路線ですかあって、ずっと何やら線、何やら線、ずっと100何ぼあるんですけども、竜王中学校線というのがあるんですわ。これは、2級ですか、3級路線に入っているとこの書類では見とるんですけども、その中学校線は竜王町大字橋本502番地先から竜王町大字駕輿丁字西之辻67番1地先までと、延べ延長が836メートルと、こういうようにこの町の告示に出とるんですけども、そうすると僕の言う、昔、僕の子どもの時分とか中学生もいたんですけども、あの中学校の運動場ありますわな、あそこには前は道路があっ

たわけです。そやけど今はもうはっきり言うて、この前も教民の視察で体育館も見させてもらたんですけども、あれはもう通行どめで駕輿丁から行くとバリケードが張っていて入れません。

というのは、この道路をするには町長は議決すると、これに書いとんですけども、このためには議会の議決も認めなあかんという項があるんですけども、ここらはどうなってるのやと。2点目、いつの間に通行どめにしたんやと、廃止もありますよ。廃止するんやったら廃止で議会の承認ももろとかなあかん、いついっかどうい議会で何年度に議決もうた、そこも調べていただきたい。その2点ね。

あと、本数は言うてくれはったさかいに、その2点、里内までの道路の区分と、中学校線はどうなっていると、その回答、よろしく。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 菱田議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの区分でございます。県道、または国道、町道、また農道、里道があるわけでございます。農道につきましては、地域、地元と竜王町が共同で管理をさせていただいているというのが現状でございます。町道につきましては、町のほうで管理をさせていただき、里道につきましては、地域住民さんの協力を得ながら維持管理をさせていただいているところでございます。

供用の分でございます。未供用が2路線と申し上げたところでございます。未供用の部分につきましては、現在平成27年度の一部譲を進めております岡屋地先の工業団地内にあります仁殿線、並びに谷川線でございます。これにつきましては、まだ現在、道路的に築造されていない状況でございます。築造された後に区域として認定をさせていただくものでございます。

また、一部未供用でございますが、町道山面鏡西線でございます。国道8号線から国道477号線につなぐ区間の道でございます。その区間の一部、鏡道の駅から山鏡のほうに向かいます部分でございます。これにつきましては、まだ現在計画の段階でございまして、路線的には供用させていただいていない状況でございます。

また、山之上小口線でございます。名神南側の側道でございます山之上小口線でございますが、岡屋地先から国道477に結ぶ道につきまして、現在未供用でございます。

また、岡屋仁殿線につきましては、祖父川にございます道路でございます。そ

れにつきましても岡屋工業団地内を通り抜けるという部分でございます。これにつきましても未供用という形で今現在させていただいているところでございます。

また、山中嶽線でございますが、山中嶽川沿いの町道でございますが、山中林道との取りつけの部分につきまして未供用というふうになっておるところでございます。

また、林女坂線でございますが、林区間の終点部分、日野川沿川につきまして未供用でございます。

また、東谷田野神川線でございますが、さくら団地から野神川への抜ける道でございますが、さくら団地からのところにつきまして、現在未供用とさせていただいているところでございます。

また、先ほど御質問ありました竜王中学校線でございます。駕輿丁から橋本につなぐ部分でございますが、中学校の区域内につきまして未供用とさせていただいているところでございます。

以上、第1問目の質問に対する御回答とさせていただきます。

また、2問目の質問でございますが、通行でございますが、通行どめになったという部分でございますが、現在未供用になっておる関係上、通行どめというような表現はさせていただいていない状況でございます。しかしながら、先ほど言われましたように、いつこの部分について認定されたという部分につきましては、もう少し時間を必要としますので、調べ次第、御報告させていただきます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 農道の町管理というのは今、町管理にしてるんやさかい農道の舗装云々は町一般で建設でやっているさかいに町管理やねんけど、私が問いたいあれはね、道路の種類、種別って。そうすると、町が管理をするということは町道なんですよ。ここに管理云々は管理者が町道をあれする、町というのは道路を字のとおり管理なんですよ。そうすると、農道というのは僕の解釈すると、農道とは言うけども、町道やないんかなと、ここらも1点ちょっとお伺いしたい。

そうすると、未供用って、それはおかしいんですよ。前にあったんです。年のいった議員さんはここでもいてくれはるんやけど、皆あの道路は私ら歩いておりました。八百何メートルいうたら、そうでしょう、まだ入っとるはずなんです。西之辻から橋本までが800ちょうどなんです。あれはいつなんですか。だから、そら調べなわからんとか言うけど、そうやないとこの質問はできんわ、何でどう

なったんやということが聞きたいんですよ。

未供用って、未供用ということは使っていないわけでしょう。未供用というのは使っていないんですよ。これからの計画なんです。現にあったんですよ、現実には。それがいつの間にやら、もう廃止やったら、先ほども言うたように道路を廃止、または変更する場合の手続は路線の認定の手続に準じて行くとあるわけですね。どういうあれでしたかということがお聞きしたい。もうこれ、質問も終わりやさかいにね。

それで、まだ、都市計画法第33条第1項の道路に関する基準で、省令第24条いうと、道路は袋小路であってはならないと、袋小路というのはもう行きどまりなんです。書いてとんず、ちゃんと。きょうまで町道で云々や言うてしてきたことが、全然法的に何や道路法とかいろいろあるけど、うちの町道には何もそんなことは、おかしいんですよ。

もう1点、一番おかしいのは、道路って4メートル以上なけりゃあかんわけです。町道云々というのはね、4メートルない箇所、多々ありますわ。そこまで細部にするとね、僕はずっとインターネットや何や調べてすると、全然おかしいんですよ、きょうまでの。もう再々やさかいにこれ以上質問できへんやさかいに、とりあえず、この今僕が質問していることに対して、町長は、行きどまりやったら、こっちへ迂回するとか変更はできるんやさかいに、議会の承認もろたら。こういう考えをするんならすると、そうやないと法的にもものすごくおかしかったら、今後も各委員会、総務でも言わせてもらいますけども、最後、副町長並びに町長。

もう1点は、何でここで道路云々というのは大きくずっとするとね、都市計画から、総合計画から全部ひっかかってきよんですよ。そこで、もう最後これで終わりますけども、町長、副町長、副町長も町歴は長いんだから、町職も。それで杼木課長、やっぱりこころで一つ、自分のきょう今質問していることに対してどう思うんや、一人ずつやってください。それで質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** 今、菱田議員のほうから町道に関しまして御質問をいただいているところでございますけれども、今、まあ今回こうした形で質問をいただきましたことに伴って、おっしゃっていただいていることも含めて、一度町道の点検をさせていただきたいと思っています。

なお、中学校線につきまして、これはもう私の記憶ですけれど、以前確かにあそこは通学路という形になっておったんですけど、これは失礼ですけれど、当時

地元を含めて、いわゆる駕輿丁から来られる場合集落の中を通ってくるということで、ノンストップで自転車を通りよるさかい危ないという形で、あそこをもう通学路にするなどというお話があって、そういう経過の中で、あそこからもう出入りをもうしないような形でバリケードをしてという経過があって、恐らくなっている経過があるんです。それまで、おっしゃるとおり、もう一度点検させてもらって、もうそこがいわゆる学校の中はもうこれは町道として通らないのやったら、改めて変更やらさせていただくということで、もう一度ちょっと、我々、町道を再点検させてもらって、今、菱田議員がおっしゃるとおり、再度見直しして変更するなりする分については、改めてさせていただきたい、こう思っております。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 町道認定の基準は先ほど申し上げたとおりかと、私は認識をいたしております。ただ、まちづくりにおいて議員さんお話しのとおり、道路はもう絶対的な条件であると、これはもう誰もが認識し得るところであります。

したがって、御指摘の内容、そしてまたこれからの道路のあり方等は、町の将来に向かってのまちづくりの取り組みの中で重要な要素にはなる。そういうところに位置づけをしていかないといけないという考えでありますので、副町長が回答させていただきました内容とあわせて、しかるべくまた対応をさせていただきたいというぐあいに考えます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監兼産業建設主監。

○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄） 菱田議員の再々質問にお答えいたします。

まず1点は農道の件でございますけれども、これは今日竜王町は圃場整備が九十何%ということで、先人のお力添えによりましてなされていきました。その中で農道につきましては、登記をつけるのに名義を竜王町ということで、これはまあいろんなトラブルを防げるという意味からも、当時の各土地改良の工区の中でされまして、これは用悪水路も含めて全て竜王町に帰属というような形で名義はなっております。

しかしながら、その管理につきましては、今日まで農政のいろいろな助成事業なり、主体的には農家の方等がしていただいておりますけれども、これに対して町も、やはり延長の長い路線とか、重要な在所間を結ぶような農道につきましては、一つはバイコロジーというような事業を充てながら、あるいは

またいろいろな補助事業を使わせていただく中で、町も管理の一翼を担わせていただいておりますので、全ての農道が竜王町に、その維持管理が責任があるということではございません。これはやはり農家の皆さん、それから竜王町も双方でこれからも善良な農道として用悪水路を含めて国、あるいは県の事業を使いながら推進させていただきたいと、このように考えております。

それからもう1点、町道が4メートル未満の町道もあるということでございます。これは全くそのとおりかと思えます。町道のほうにつきましては、都市計画が決められる以前から、これはまあ町道というのは昔からございます。それから里道もございます。4メートルというのは、一つの物差しということで、都市計画での開発とか、そういうものについては4メートル以上必要ですと、こういうようなところで都市計画法で規定されておりますので、事実4メートル未満の町道においても、宅地のお持ちの方が道路のセンターよりもセットバック、下がってやる場合はおうちが建てられる場合もあるというふう聞いてもおりますので、全ての町道が4メートル以上ないとだめであるということではございませんので、今後いろんな中でまちづくりなり整備していく中で、やはり4メートルというその物差しは重要でございますので、再整備なり今後道路整備をするにつきましては、その4メートルに幅員がなるような形で地域の皆さんの御協力も得ながら持っていくのが本来かなと考えておりますので、されとて全ての町道が4メートルということには、なかなかこれは歴史の長い、各在所の路線もございますので、物理的になかなか難しいところもございますので、御理解をいただきたいと考えておりますので、以上私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 菱田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

町道につきましては、先ほど町長さんのほうが申し上げられたように、都市計画、まちづくりについて大変重要な要素でございます。加えて、住宅施策、定住人口増加についても重要な要素でございますので、そういったことも十分認識をいたしまして、先ほど副町長が申されましたような、一定の調査・研究、見直し、こういった中に私のほうも当たっていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成25年第4回定例会一般質問、8番、古株克彦。

台風に備えての防災・減災の取り組みと避難体制のあり方について。

今回の台風18号は町内各地に多くの被害をもたらし、さまざまな教訓を残してくれました。幸い人的被害はなかったものの、日野川・祖父川の両天井川は危険水位を超えて決壊寸前にまで達し、多くの地区に避難指示が発令されました。祖父川の小口橋付近でも河川敷に濁流が乗り上げ、危険水位をはるかに超え、あと50センチで堤防を乗り越えるまでになりました。それ等に関連して次の2点の質問をします。

一つ、日野川・祖父川竹木伐採計画は平成21年度から実施され、下流から順次実施されていますが、祖父川においては日野川合流点から竜王大橋まで、平成22年度から平成26年度にかけての計画で平成23年度に薬師地先まで施工され、その後上流に向けての工事の詳細が示されておりません。先ほどの危険水位をはるかに超える要因として竜王大橋のすぐ北側にあるやぶが水の流れをせきとめていると考えられます。早急な取り組みが必要であるが、伐採の時期等、具体的に伺う。

二つ目、今回の避難に当たっては、第2次避難所に避難することが初めての経験の人がほとんどで戸惑いも多く、各自治区でも混乱を来し、特に区長さんの対応が大変だったと思われまます。

従来の避難体制、避難組織の見直しが必須です。町の防災・避難体制の計画及び各自治区の状況にあった指導、計画等について伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 古株克彦議員の台風に備えての防災・減災の取り組みと避難体制のあり方についての御質問のうち台風に備えての防災・減災の取り組みについてお答えします。

竜王町内には、15本の一級河川が流下し、そのほとんどの河川が天井川の形態をなしております。一級河川を管理する滋賀県においては、治水上の観点から竹木の伐採については、河川の状況により判断する必要があると言われており、規模にもよりますが、堤外地の竹木は水の流れの勢いを弱める効果もあるため、機能管理面から伐採せずに残されている場合もあります。しかしながら、河川管理上、川表は護岸等の崩壊箇所の確認、裏のり面は増水時の漏水を監視するために竹木の伐採は必要であります。

滋賀県では、平成20年度からふるさとの川づくり協働事業を施策展開されております。河川愛護活動の活性化のための支援の充実を図り、県・市町・地域が連携を強化して、ふるさとの川を守り育てる取り組みを推進されております。こ

の事業は、地域が行う除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理といった河川の維持管理に対して支援するとともに、地域活動支援として、支障物の除去（竹木・堆積土砂の除去）や地域が伐採した竹木の処理等を県が実施し、地域が行う河川愛護活動を支援する事業であります。

県が実施する支障物の除去としての竹木の伐採区間は、日野川・祖父川で約1.2キロメートルを計画されておりますが、老朽護岸の修繕など維持管理経費の増大とも相まって、平成24年度末で約5.1キロメートルで計画の約43%の進捗しかみられていない状況であります。

議員御指摘の竜王大橋すぐ北側の竹やぶは、河川区域内の堤外民地であることから、行政が独断で竹木等の伐採を行えませんので地元の協力をお願いしながら進めて行く必要がございます。河川管理者であります県の担当部局と協議し、河川管理の重要事項であります洪水等による災害の発生の未然防止や流水の正常な機能維持のための竹木の伐採については、今後におきましても要望してまいります。

地域の川は地域で守るという地域住民参加によります日常の維持管理を今後とも引き続きお願い申し上げるとともに、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、古株議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 引き続きまして、古株克彦議員の台風に備えての防災・減災の取り組みと避難体制のあり方についての2点目の御質問にお答えいたします。

私が先般参加した防災に関する研修会には、定数40名のところ80名の市町担当者の参加があり、改めて今日の各自治体における防災対策への関心の高さを感じました。この研修会の中で次の2点が強く心に残っております。

一つ目は、ある講師からの、今日まで自治体に取り組んできた対策は防災対策（予防）ではなく減災対策（災害後の事後対応）である。というお話と、2つ目は、ことし大きな被害をこうむった山口県内の自主防災組織代表の方からの、災害直後において自治体ができることは限られている、自治体を当てにしていけないというお話の2点であります。

台風に関しては、気象庁や滋賀県等からの予報・情報により一定の予測が可能です。9月16日の台風18号において、本町は河川の増水により、初の

避難勧告並びに避難指示を発令し、さらには特別警報も発令された状況下でありましたが、日野川・祖父川沿川の15自治会1,352世帯、4,698名の避難対象者のうち、第2次避難所へ避難をされた住民は1,228名であり、避難率は26.1%にとどまった結果となりました。

このことは、町からの避難情報が伝達手段等の関係から地域住民に十分伝わらなかったのか、あるいはみずからがみずからを守る行動をとられたのか、あるいは大丈夫だとする自己判断をされたからなのか、町及び各自主防災組織において検証する必要があると考えます。

災害時の対応として自助・共助・公助それぞれ役割があり、公助の行政としての役割は当然であります。身の危険を未然に避ける自助に加えて、身近な地域内での助け合いでの共助が、かけがえのない命を守る上では重要であると考えます。

危機管理の基本であります、防災対策である予防（被害想定と備え）と減災対策である応急対応、復旧について行政と地域の自主防災組織、さらには町内各事業所が連携をし、町の地域防災力を高めなければならないと考えております。

新年1月8日から2月7日までの間の予定で地域防災計画の見直しに関し、また、先の台風18号において地域課題等について町内各自治会・自主防災組織への説明会、意見交換会を行います。その場におきまして各組織での防災会議開催の必要性や避難体制、また方法についての協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ただいま御回答いただきました中で、まずは9月16日の午前5時30分、先ほど申しましたように、祖父川の小口橋付近でもう50センチで堤防越えますよ、これ町の職員の方が、私ちょうど小口の公民館に行ったときに知らせてくれました。その直後に避難指示が発令されました。本当に危険な状態なんです。小口橋のその下10メートルには住宅が密集しているわけですね。先ほど、やぶは減災の一つやというような要因にもなっているということなんですけど、やはり川の増水をやっぱりスムーズに下流に流すのが本来の河川管理のあり方ではないかな、それがやぶのためにあそこでせきとめられているというのが現下に分かるわけです。

一つはこれ担当課長としてそういう現場は視察されたのかと、人ごとじゃない

ですよ。とにかくね、これやぶの伐採を早急にやってもらわないと。それは、官地・民地にかかわらずやってもらわないといけない。いわゆる民地やから、県はほったらかしておくと、町もなかなか関与できないというような回答のように聞こえるんです。現実にとこの区長さんは何遍も住民の地権者の方には自治区として説得しますと、22軒の地権者がいるんです。私もその一部に入っていますけれども。その中でやはり早期にやぶの竹木伐採というのをやってもらわないと、いわゆる下流にスムーズに流れない。あそこでせきとめられて、あと50センチで、この18号台風のときにはそういう危険にさらされたんです。住民の皆さん方も自分たちの命は自分たちで守れと言うんやけど、どうすればいいんだというようなことを思っておられます。こういう竹木伐採の現況を踏まえて、具体的に取組んでいただきたいんです。区長さんからも何遍も要望出ています。

それと避難体制については、来年1月8日から各自治区を回って意見交換会をやるということで、これは早急にやっていただきたいと同時に、今一番困っているのは二次避難場所は確保されているんですけど、一次避難場所がやはり広場であり、そういう施設であり、こういったものが十分なスペースが確保されていない現況を十分に認識していただいて、今後どういうふうに取り組みされるのか、そこから辺の回答をお願いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

9月16日にありました台風によりまして、祖父川の増水、特に竜王大橋の部分につきまして、竹やぶがあることから、水の流れを阻害し、流れをとめることから、災害への危険があるというような形を言われているわけでございます。

竹やぶにつきましては先ほども答弁をさせていただきましたように、当地域につきましては、民地でございます。民地でありますことから、行政が単独で刈りにいくということは不可能でございます。今も議員さんからもありましたように、地域での要望という形も聞かせていただいておりますことから、今後につきましては、県のほうにも伐採等の要望をさせていただきたいと思っております。

小口地先の祖父川につきましては、低水路部分の護岸が計画断面となっておりますことから、直接には通水断面を阻害しているという状況ではないわけですが、さきの台風におきましては、それを越えたということも実績があることから、河川区域内の竹木でもありますことから、これにつきましては県とも協議もさせていただき、また地域の御理解をいただく中におきまして、県のほうに

も要望させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株克彦議員の再質問に対しましてお答えいたします。

2点目の避難所の関係でございます。特に今、町としての思いとして避難所に関して3点ございます。

1点は、避難判断水位による避難勧告では、より緊迫性の高い地域への適切な避難勧告がおくれる可能性もあるということと、2点目が地区別避難判断基準、地区における避難対象世帯の選定を行う必要があるということと、3点目には自主的な避難を促すためには、実行可能な地区避難計画を支援する方策が必要やということの3点でございます。

現在、竜王町では地域防災計画の見直しを行っておりますが、風水害に関しましては避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成をいたしております。各地域におけます地形、特性につきましては地域の住民の方が一番よく御存じでございます。先ほど申し上げましたように、各自主防災組織におきまして、防災会議等の定期開催をしていただけるように、年明けましたら、また説明会等にはお願いもしてまいりたいというふうに思っております。

避難所につきまして、一次につきましては以前から申し上げておりますように、あくまでも集合場所という位置づけで町は考えております。安定した第二次の避難所につきましては広域避難ということで、これらの各自治会においてもさまざまな課題、問題があろうかと思っております。年明けまして、そこらの一次の避難場所の問題、さらには二次へ行くまでの経路の問題等、そうした課題についていろいろと協議をしてみたいというふうに思っております。

特に、最近では県下または全国的にも災害自助の訓練ということで、DIG訓練ということで、みずからの地域の特性やそういうものを再確認するために、そうした訓練の手法も用いられておりますので、そうしたものにつきましても、また地域の方々に御指導をしてみたいと考えております。

以上、古株克彦議員の再質問に対しての回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 前向きに取り組んでいただけるということでありまして、先ほどの竹木伐採の件なんですけれども、前課長の話によりますと、いわゆる川の

のり面というんですかね、祖父川のあれはまあ、一定の区間はいわゆる民地ではないというようなことも聞いております。その部分については、川の流れを少しでもよくするために、竹がずっと川に乗り出して倒れている、そういうところについては伐採計画も考えているというようなことも回答をいただいております。そこら辺のことについて、今年度内にそういった計画をされているのか、そういう予算もとってあるのか、それについて再々質問します。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の再々質問にお答えさせていただきます。

祖父川地先の竹やぶの伐採でございますが、今現在、県のほうには予算的なことは聞かさせてもいただいていない状況でございますことから、県のほうに再度要望させていただく中におきまして、今年度できるようであればしていただき、また今年度無理なようでありましたら、次年度へという形で要望活動につきまして継続的にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** E社の千葉リサイクルセンターの工場爆発に関連して。

平成25年11月15日にE社の千葉工場において爆発が起き、作業員2人が死亡し、16人が重軽傷を負う事故が発生しました。御存じのようにE社の関西支社が竜王インター周辺に立地しています。複数の住民の方から、E社は千葉の爆発事故を起こした会社と同じか。こっちは大丈夫かいなという声を聞きます。竜王にある関西支社は有価廃油の中間貯蔵施設だと説明しても、住民の不安を払拭することはできません。今後の対応について質問すると同時に6月の定例会一般質問をした折に、竜王町環境基本条例及び環境基本計画検討委員会を3月5日に立ち上げ、今後は継続的な委員会の開催と進捗状況により外部有識者による審議会の設置も含め鋭意進めますと回答をいただいているが、その後の進みぐあいを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株克彦議員のE社の千葉リサイクルセンターの工場爆発に関連しての御質問にお答えいたします。

千葉リサイクルセンターで工場爆発を起こしましたE社が竜王町大字小口地先の工業団地内に事業所を構える同社関西支店は、平成23年5月より営業を開始

され、事業の内容といたしましては、県内を初め西日本を中心に2府14県の地域から、廃油・廃エレメント及び廃LLCを集積し、タンク及び倉庫に一時保管し、タンクローリー等に積みかえ、千葉支店または神奈川支店の処理場へ運搬する事業として今日まで事業展開をされてきたところであります。

議員の御質問内容にあります、千葉県野田市にあります千葉支店廃油処理施設におきまして、11月15日16時15分ごろに火災爆発事故が発生し、従業員2名がお亡くなりになり、また18名が重軽傷を負い、さらには爆発を起こした施設から半径約1キロメートルの範囲内の施設等にも甚大な被害が生じたところであります。

町といたしましては、これらの事態を把握するため、事故から3日後の11月18日並びに12月10日に関西支店長に来庁いただき状況の確認を行ってきたところでございます。ただし、事故の原因については、千葉県警による家宅捜査が入られた関係で事故原因等の情報については現在も開示できていない状況と報告を受けております。

また、12月10日には千葉支店での事故を受け、関西支店については、11月末をもって閉鎖及び事業を廃止するとの報告を受けたところであります。今後の同施設と同敷地の活用については明確になっていないとのことでありますのでこの事態を受け町として次の事項を申し入れしたところであります。

1点目は、事故の経過・原因及び関西支店の今後の施設利用方針について書面にて報告をすること。2点目に、当該地を売却する場合は事前に報告をすること。

3点目に、現在回収をされた廃油等は適正に処理を行うこと。4点目に、閉鎖後の施設について適正管理を行うこと。5点目に、これらの状況について周辺自治会へ報告をすること。以上5点につきまして申し入れをさせていただいたところであります。今後におきましても状況等につきまして情報の収集に努めてまいります。

次に、竜王町環境基本条例の制定についてであります。現在も継続して事務を進めているところであります。庁内検討委員会での検討を踏まえ、今後の条例制定に向け取り組んでまいります。

なお、この条例を具現化するための竜王町環境基本計画につきまして、条例に掲げるところの外部有識者を含めた審議会を設置し、次年度より着手したいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 実はこれ、一般質問は6日が締め切りでございました。その夕方、関西支社閉鎖するらしいというような情報もいただきました。これは安心な要素の一つでございます。ただし、このE社は、関西支社を出るに当たりまして、有価で買い取るというような形で出ていきました。いわゆる地元の承認も要らないわけですね。いわゆる産廃業者としての認定を受けなくても有価であれば回収できると。いわゆる合法的に、悪く言いますと、法の縫い目をくぐってああいう施設をつくったわけですね。

いろいろ今5点のE社に対しての町との回答するというふうな形で指導を強めていくということなんですけれども、いかんせん、我々住民にとっては、進出してきた経緯が非常にE社を全く信用できないんです、住民の方々は。やはり、合法的といえどもね、やはりきちっと住民に説明しながらこられてきたら、何も心配の要素はないんですけれども、先ほども言いましたような形で進出してきたということは、我々はなかなか5つの項目について、きちっと対応していくというふうな町の執行部の回答なんですけれども、そういうことであれば今までこういう経過はなかったと思うんですね。

やはり転売先についても、ああいう施設ですから、同業者以外にはなかなか施設を利用するところないと思うんです。同業者ということは、やはりいろいろ方策は考えて、あの施設を再利用する産廃の認定を受けた業者が再利用すると、こういうことは十分に考えられると思うんです。そこら辺の対策なり、町としてどういうふうに取り組むのか、そこら辺をただ単に、5つの項目を出したからといって安心するんじゃないくて、こういうものが十分考えられるから、そういうものに対してはこういうふうな態度で臨みたいとか、何かそういう考えがあるのかどうか、ちょっと町の考え方を聞きたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 古株克彦議員の再質問についてお答えいたします。

今回、E社の関西支店が本町誘致の経過につきましては、前の開発の業者さんが開発手続を行われ、その後、E社さんが操業されているというような状況でございまして、この施設に至るまでには、そのE社としては開発の許可を得ずに都市計画法で申し上げます60条証明にて、まあ開発の経緯はそういうようなこととございまして、俗に言います廃棄物を扱う業者でございますと、普通は水質汚濁防止法とか廃棄物処理法、そうしたものが適用されますが、この施設は先ほど

議員おっしゃられましたように有価物を扱っておりますので、そういう法的な規制がなかったというようなところでございます。竜王町ではそうしたことから、町の環境基本条例もございませんし、それにかわるものはございませんので、竜王町独自の公害防止協定というもので規制をしてきたところでございます。

今後の部分につきましては、先ほど5点申し入れを申し上げましたけども、その1点が土地の転売等があった場合については事前に報告せよということでございます。この部分につきましては、この今E社の面積が9,600平米ほどございまして、特に売買につきましては国土利用法の関係等で届け出等も出てまいります。都市計画法でいいますと、ここは工業区域でございまして、商業関係、あるいは住宅も可能な土地でもございます。町といたしましては、とりあえずE社が転売されるような状況になった場合については、当然いち早く情報を入れながら調整をしてまいりたいというふうに思います。

あと、当然違う用途になりますと、そうした届けも必要でございまして、当然開発の手続、いろんな手続が必要となりますので、町としては、要はインター周辺の土地ということで、有効な土地活用がされるよう、また今後も指導をしてまいりたいというふうに思います。

古株議員さんの再質問の回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監兼産業建設主監。

○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄） ただいま、井口課長から答弁の中で竜王町環境基本条例が、他の個別法なりと同様に規制するというようなニュアンスを取られる場合がございますので、この環境基本条例は県内では町では、多賀町が制定されておられますけれども、あるいは近江八幡市も制定されておられますけれども、これは環境基本条例というのは、理念条例、こういう町の考え方であるということでございますので、個々の事案に対する規制条例ではございませんので、ちょっとその点だけ補足で説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） E社の件でございまして、議員さん心配いただいていること、私もよく認識をいたしております。あの施設は、有価の商品を流通させる事業所としてのスタートであります。このことは、私もはっきりとさせておきたい。施設の実態から産廃業者がそこへということになりましたら、それは通じませんよということをお話を原点に戻っての形で代表の方に確認をさせていただきます。

た。これは5項目あわせて、今のところ面談での内容でありますので、やはり文面にし、向こうからの報告を求めると同時に、この項目で約定を取り交わすのが、今の行政としての責任ではないかなというぐあいに考えております。以後、それをもちまして、あの土地の対応ほか、当たってまいりたいというぐあいに考えているところであります。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 平成25年第4回定例会一般質問、5番、山田義明。

今後の医科診療所の経営について伺います。

国民健康保険医科診療所は長年にわたり竜王町における医療機関として町民への医療業務を担って御尽力されてきました。しかし、県より派遣された医師が御都合により退職されるため、町においても対処されましたが、後任の医師の確保ができず苦慮されたところです。そこで、町からは議会に医科診療所を指定管理制度の導入により、公設民営としたのち、民間医院として現在の地で医療業務を継続して行ってもらおうとの説明を受けました。このようになった経緯と民営化を図る上での問題点やその対応について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 犬井住民税務課長。

○住民税務課長（犬井教子） ただいまの山田義明議員さんの今後の医科診療所の経営についての御質問にお答えいたします。

初めに、このように至った経緯を御質問いただいておりますのでお答えいたします。

経緯といたしましては、御質問の中にもございますように、これまで長年に渡り御尽力いただきました滋賀県より派遣いただいております現在の医師が、大変残念ながら今年度末をもちまして退職されることとなり、引き続き滋賀県健康福祉部の派遣医師担当部門に医師派遣をお願いしましたが、昨今の医師不足の中、派遣できる医師の確保は大変困難な状況であるとのことでございました。しかし、このままでは長年にわたり地域の医療を守り支えてきた竜王町国民健康保険医科診療所の存続が危ぶまれる事態であることから、重ねて今後の方策について滋賀県にアドバイスを求めたところでございます。

その結果は、近隣の自治体病院や地域の開業医から派遣などの方法を検討すればどうかというものでありました。これにより、すぐさま、滋賀県内国民健康保険医科診療所の開設状況、経営、運営の形態や対応について情報収集を行い、近隣でも実績のある指定管理者制度での運営について研究等いたしました。

一方、同施設の意義についても検討を行い、町の南部地域の医療施設の必要性に加え、これまで行ってきた町内全域への往診、在宅訪問による地域医療への貢献等について改めて認識をしたところでございます。

このたび、竜王町国民健康保険診療所条例の一部改正などをお認めいただき、指定管理者制度導入ができるように道が開かれたところでございますが、指定管理者の候補者の選定に当たっては、今日までと同様の安定した地域医療の確保や提供はもちろんのこと、国保診療所の目的である国保被保険者への医療の提供と健康保持の堅持についても、協力的な医療機関であることは判断のポイントになるものと心に置いております。

家庭医としてかかりつけ医制度のもと、保健予防、医療、福祉、介護、みとりまでを、住みなれた地域で継続的に提供できる、竜王町にふさわしい医療施設となるよう運営できることも判断のポイントであると考えております。

なお、議員仰せの公設民営化等となる上での問題点につきましては、庁内関係各課はもちろんのこと、法務局、滋賀県各機関、近畿厚生局等と協議の上、医療法等の法的な問題を解決しながら進め、これまでのサービスの質を低下させることなく民営の強みを生かしてサービスの向上に努めてまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 今回の医科診療所の改革につきましては、経緯等、非常にやむを得ない面もあったように思われます。今の医科診療所ですね、これにつきましては医科住宅があるにもかかわらず、通勤によって勤務医療であったためにも、非常に地域との密着度が前のお医者さんと比較しますと、希薄であったように私自身は思います。

そこで、ここのところ非常に夜間診療の実施等も行ってきたところではございますが、近隣に民間医院の開院等もございまして、診療所に受診される方が来られているということも非常に見受けられます。今後、指定管理へ移行するときに、私はこの事業が継続につながるようにやってもらいたいなということで、今後も地域との密着は当然必要ではないかなと思っております。

そこで、9月12日に第3回定例会中に教育民生常任委員会におきまして、町は医科診療所の今後の方向性ということで言われています。国保診療所のこれからのあり方として、今のところ民間医療機関が対応し切れていない在宅診療に力を入れていくことが、地域医療における第一次診療の姿だと考えていますという

ことで言われています。

在宅医療、こういったもんが実は民営化等されていきますと、だんだんこういう訪問診療、あるいはこういったどちらかといえば、通常医院にはされていない内容の部分が民営化されますと、欠如するというようなことも考えられます。こういったことについて、今回こういう格好で指定する場合に、そういったものの条件というか、それなりの内容で指定条件の中に入っているのかどうかとか、そういう思いがある内容になっているのか、ちょっとその件について伺いたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま山田議員さんから今後の医科診療所の経営についてということで御質問をいただいたところでございます。その中で特に、再質問の関係で今回指定管理制度にということで、いわゆる直営はもうできなくなりますので、そういう意味では民の方に指定管理をさせてもらう、その医療機関に対しまして、特に先般から議論を据えていただきました夜間診療、さらには在宅診療ですね、これからの竜王町としては、やっぱり在宅診療を基本に診療所を進めていくということで、先般も答弁もさせていただいておるわけですが、このことに関しましては、今回指定管理を予定をさせていただきたいと思っております。機関に関しましては、このことを現在地域でも率先して、特にこの在宅医療というのをやっていたところでございますし、そういうものを、条件やなくしてもやっていたかという、するというところをおっしゃっていただいているところで予定をしたいなと、このように思っております。

これは、1月に入りましたら、また皆さんにお認めいただくわけですが、今町として予定をさせていただいておるところについては、そういう形で現在、これは町内、地域圏内も含めても、かなりそれらを積極的にされている機関ということで我々思っておりますので、今、山田議員からおっしゃっていただいたことについては、もちろん、このことについてはさせていただけるということで我々もそのことを、条件というよりか、そのことをしていくということをおっしゃっていただいておりますので、このことについて回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 訪問診療に関しましては、今後もそういった格好で診療所といたしますか、そういった最後民間になるわけですが、そういった格好で、医院につきましては継続してやってもらうということでございますので、今後と

もよろしくお願ひしたいなと思ひます。

今後は、こういった関係で民営化しますのとあわせまして、今回も補正予算にも出ていますように、非常に医療費の高騰ということで、いろいろと苦慮するところがございますけれども、この今後の一つの対処の方法として、私自身思うのでは、今まで前年度通院されておりました先生、この方については町内で在住されていたということで、非常に密着度が高かったわけがございます。今回、こういった格好で、指定管理並びにまた民間へ移行した場合に、やはり地元にお医者さんが住んでいただくということが非常に私自身は大事であるし、またこの地域密着ということにつきましては、かなり影響度があると思ひます。

そこで伺いたいのは、第五次総合計画でも言われていますように、人口の増加ということもございますが、民間になるわけではございますが、やっぱり優遇策として、こういった医者住宅を確保して、町内に住んでもらうというようなことについて、優遇策について一つ伺いたいと思ひます。済みません、また町長並びに榎木課長のほうから答弁をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 榎木政策推進課長。

○政策推進課長（榎木栄司） 山田議員の再々質問についてお答えをさせていただきますと思ひます。

若者定住、人口増加に向けての貴重な御意見として伺わさせていただきますと思ひます。今後そのようなことも含めながら、定住施策につきまして進めてまいりたいと思ひます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） お答え申し上げます。

候補者となっている医療機関でありますけれども、先ほど副町長からお答えさせていただいたとおり、地域医療のあり方について、非常に前向きにお取り組みをいただいている医療機関であります。先生につきましては、竜王町に永住して、この地で皆さんとともに、やはり将来に向かって私の力で皆さんに貢献させていただきたいと、こういう非常にありがたい言葉をいただいているところでもありますので、私といたしましては、非常に心強く感謝を申し上げているところがございます。これからの運営等々は、また先生のほうといろいろと協議をさせていただきながら進めさせていただきたいということをお伝えさせていただきまして、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時38分